

⇒ **太枠内のみ**ご記入ください。

貴町内会・貴自治会名が印字されています。ご確認ください。
※誤りがある場合は修正願います。

2026年度 町内会 自治会活動補助金に係る事業計画

団体名 まちだ自治会 (No. 1) ※裏面に「よくある質問」の記載をしていますので、ご覧ください。

(1) 町田市町内会・自治会活動補助金

上限額 活動補助金交付額計算式(基本額 12,000円 + 世帯額 200円 × 世帯数) 52,000 円 (A)

| 事業名 | 用途 | 金額 |
|-------------|--|-----------|
| 環境美化(清掃活動等) | 掃除用具(軍手、ほうき)の購入 | 4,730 円 |
| 防災訓練 | 防災訓練開催経費(炊き出し訓練用食材、参加者用配布啓発物品等 ※自主防災組織補助金利用分は除外) | 110,000 円 |
| 総会 | 総会開催経費(会場借上げ代、総会資料コピー代、総会参加者配布飲料) | 12,000 円 |
| HP運営 | 年間利用料(一括払い) | 10,000 円 |
| | | 円 |

※1件10万円を超える支払いは、2月頃に提出を依頼する実績報告書に領収書等を添付していただきます。 合計 ※100円未満切捨て 136,700 円 (B)

申請額 ※(A)と(B)を比較し、低い金額を記載(補助額は100円未満切捨て) 52,000 円

●補助対象事業(活動補助金)は、地域住民の協働活動を育成し、住民相互の親ばくと相互扶助の向上を図ることを目的として交付する補助金です。対象は以下の「事業区分」①～⑦該当する活動です。支出内訳には下表(例)を参考に**事業名**と**用途**を記入してください。

| 事業区分 ※参考 | 事業名(例) | 用途(例) |
|------------------|---|---|
| ①環境美化 | 清掃活動等 | 備品購入(掃除用具、ゴミ袋、草刈り機の購入等)、清掃等イベント開催経費 ※委託した清掃等は対象外 |
| ②交通安全、防犯、防火又は防災 | 防災訓練、見守り、講習会等 | 備品購入(ベスト、旗、拡声器、電池の購入等)、交通安全/防犯/防災マップ作成・印刷、講師謝礼、防災イベント開催経費、AEDレンタル(防災訓練実施等にかかる経費のみ。備え付けにかかる常態的に発生する経費は対象外。) ※自主防災組織補助金を利用したものは除外 |
| ③健康の増進 | ウォーキング大会、体操イベント等 | 健康イベント開催経費、講師謝礼 |
| ④文化、スポーツ又は教養 | 祭り、文化祭、運動会、講演会等 | 文化/スポーツイベント開催経費、講師謝礼 ※地域のお祭りは対象、神事・祭祀は対象外 |
| ⑤広報又は広聴 | 会報、チラシ、HP運営費等 | 広報・会報等の作成費・印刷費、コピー用紙、プリンター用インク、文房具、会報発送用の封筒・通信費、コピー機等リース料、HP等維持管理費、デジタルアプリ利用料等 |
| ⑥関係機関等との協働 | 合同イベント、共催事業等 | 合同事業に係る分担割合見合いの負担金、会議室の使用料、会議参加交通費、合同イベント開催経費 |
| ⑦その他地域住民相互の親睦、扶助 | 総会、その他イベント | 会場使用料、会議等に必要の消耗品(事務用品)の購入、コピー機等リース料、その他イベント開催経費 |
| | 【共通】 イベント開催経費 (イベント開催時における経費は補助対象です) | 物品・備品購入(ポスター、チラシ含む)、会場使用料、イベント保険料、講師謝礼、イベントに不可欠な食糧費等 ※ただしアルコール飲料及び飲食店での打ち合わせ等に係る費用は対象外 |

*** 以下の費用は補助の対象外ですのでご注意ください。***
宴会費、金券、寄付金(貸助金、募金)、団体等の会費、政治・宗教活動費、草刈や汚水管清掃等の委託費、翌年度への繰越金、積立金

(2) 掲示板補助金充当事業の内訳

- 設置に係る補助金を申請する → 見積書を提出し、下表①に見積金額を記入する。
- 修繕に係る補助金を申請する → 見積書を提出し、下表②に見積金額を記入する。
- 掲示板補助金を申請しない

| 掲示板補助金額 | 工事費等総額(見積書金額) | 補助率 | 補助額 |
|--------------|---------------|-----|----------------------------|
| ①掲示板設置にかかる経費 | 50,000 円 | 1/2 | ※上限50,000円 25,000 円 (C) |
| ②掲示板修繕にかかる経費 | | 1/2 | ※上限20,000円 (D) |
| | 合計(C)+(D) | | 25,000円 |

※設置 上限5万円、修繕 上限2万円
※設置、修繕の各補助額は100円未満切捨

上限額は交付額計算式より算出ください。
例) 世帯数200の場合
12000円 × 200円 × 200世帯 = 52,000円
※上限額(A)は 52,000円です

●補助対象事業(活動補助金)をご確認いただき、今年度、町内会で活動を予定している事業と概算金額等をご記入ください。

【注意!!】
合計 136,730円ですが(4,730 + 110,000 + 12,000 + 10,000)記入は136,700円です。
※100円未満切捨てのため

【注意!!】
(A) 52,000円
(B) 136,700円
の比較となります。
⇒申請額は 52,000円です。

【注意!!】
「設置」とは、立式掲示板にあっては新設や更新で基礎工事を伴うもの、壁掛け式掲示板にあっては新設や更新で長期の設置を前提とした取付工事を伴うものです。

【注意!!】
町田市で計算しますので、記入不要です。